

食中毒の発生について

平成27年7月28日

記者発表資料

[概要]

平成27年7月20日（月）午後4時20分、富士・東部保健所に消防本部及び医療機関の医師から管内のゴルフ場で複数の利用者が消化器症状を呈しているとの連絡を受けた。

富士・東部保健所が調査を行ったところ、ゴルフ場内にある飲食店で提供された食事を喫食していることが判明した。

富士・東部保健所は、患者の共通食が当該施設で提供された食事のみであること、患者及び調理従事者の検便から黄色ブドウ球菌（エンテロトキシンB産生）が検出されたこと、症状が黄色ブドウ球菌による食中毒の特徴と一致していたことから、当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年7月20日（月） 午後1時頃～
- 2 喫食者数 135名（調査中）
- 3 患者数 8名
- 4 主な症状 おう吐、下痢、腹痛など
- 5 原因施設 所在地：都留市
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 7月20日に当該施設で提供した食事
- 7 病因物質 黄色ブドウ球菌
- 8 措置 平成27年7月28日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	11件	212名	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）